

平成18年度「DPC導入の影響評価に係る調査」の実施状況について

1 DPC対象病院

- 平成18年度からDPC対象病院となった病院も含め、360病院

2 DPC準備病院

(1) 状況

- 平成18年度DPC調査について、5月24日中医協了承
- DPC準備病院を希望する病院について、説明会の開催案内を5月25日厚生労働省ホームページに掲載し、説明会参加申出受付（6月2日期限）
- 6月8日DPC準備病院を希望する病院に対し、平成18年度調査について説明会を開催し、基準を満たし希望のある病院に対し、DPC準備病院希望申出書の提出について説明（6月14日期限）

(2) 申出状況

- 平成17年度調査から引き続きDPC準備病院となった病院、10病院
- 平成18年7月20日現在、365病院よりDPC準備病院としての新規申出あり

※ 今後の調査データの提出内容等によっては、変更の可能性あり。

(参考) DPC対象病院となる病院の基準

(平成18年1月11日の診療報酬基本問題小委員会において了承)

- DPC対象病院となる希望のある病院であって、下記の基準を満たす病院とする。
 - ・ 7対1入院基本料又は10対1入院基本料を算定していること
 - * 現在、7対1入院基本料又は10対1入院基本料を算定していない病院については、平成20年度までに満たすべく計画を策定すること
 - ・ 診療録管理体制加算を算定している、又は、同等の診療録管理体制を有すること
 - ・ 標準レセ電算マスターに対応したデータの提出を含め「7月から10月までの退院患者に係る調査」に適切に参加できること
- 上記に加え、下記の基準を満たすことが望ましい。
 - ・ 特定集中治療室管理料を算定していること
 - ・ 救命救急入院料を算定していること
 - ・ 病理診断料を算定していること
 - ・ 麻酔管理料を算定していること
 - ・ 画像診断管理加算を算定していること